

第 67 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会【全体会】

日時：2026 年 5 月 13 日（水）

全体会・部会③ 10:00～11:00（予定）

場所：JR 東日本現地会議室

次 第

【全体会】

(1)開会

(2)「信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存」に係る検討・協議状況について（情報共有）非公開資料

【資料 1】

(3)第 20 回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討
会議 議事録・資料（情報共有）

【資料 2】

(4)その他

(5)閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部訂正や出典等の加筆・修正をしています。

「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議（第 20 回）

開催記録

I 開催概要

日 時： 2026（令和 8）年 3 月 25 日（水曜日）15 時 45 分～16 時 30 分
場 所： JR 東日本 現地会議室
出席者： 以下の通り

表 出・欠席者一覧

有識者	・松浦 晃一郎氏（第 8 代ユネスコ事務局長） ・木曾 功 氏（元ユネスコ日本政府代表部特命全権大使） ・稲葉 信子 氏（国際機関 ICCROM 事務局長特別アドバイザー） ※オンライン 中井 検裕 氏（東京科学大学 名誉教授） ・西村 幸夫 氏（國學院大學 観光まちづくり学部 学部長） ・本保 芳明 氏（国連世界観光機関（UN Tourism）駐日事務所 元代表） 座長 副座長
有識者 オブザーバー	・小野田 滋 氏（公益財団法人鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・老川 慶喜 氏（立教大学名誉教授） 【欠席】古関 潤一 氏（東京大学名誉教授/ライト工業株式会社 R&D センターテクニカルオフィサー） 【欠席】谷川 章雄 氏（早稲田大学 人間科学学術院 名誉教授）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区まちづくり支援部 開発指導課 ・鉄道博物館 学芸部 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課
事業者	・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 技術監理部 ・京浜急行電鉄株式会社 執行役員 鉄道本部 建設部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部 ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部
事務局	京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部・マーケティング本部
サポート	パンフィックコンサルタンツ株式会社

当日配布資料：次第

- 資料 1-1 [「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)」に対する当社の見解について]
別紙 1 [現地保存の検討対象の「信号機跡を含む 5・6 街区間」について]
別紙 2-1～3 [高輪築堤と開発計画の関係（基本図・平面）ほか]
資料 1-2 [第 65 回高輪築堤調査・保存等検討委員会開催記録]
非公開資料 [前回有識者検討会議でのご議論を踏まえた「信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存」に係る検討・協議状況について]

II 議事概要

1 開会

- 第 20 回「「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」（以下、検討会議とする）を開会する。（事務局 JR）

2 「高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて」のとりまとめに向けた意見交換

1) （情報共有）「高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて」のとりまとめに向けた意見交換

- 資料 1-1 を説明する。（事務局 JR）

〔説明概要〕

- ・第 65 回高輪築堤調査・保存等検討委員会（以下、委員会とする）の協議状況について説明する。
- ・5・6 街区での築堤部 100m 以上の区間の現地保存が難しいとされたことは理解するという見解を頂いた。一方で信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存については再度の検討要望を頂いた。
- ・これに対して、5・6 街区間での築堤部 100m 以上の区間における現地保存の困難性は理解いただけたものと受け止めた。一方、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存の再度の検討要望については、JR だけでは検討の深度化が困難な状況であるが、要望を真摯に受け止めるとともに、前回の検討会議での意見を踏まえ、当社を含めた関係事業者、関係行政及び有識者による協議体における検討・協議を進めることとなり、これが既に開始されたことと、そこでの検討・協議の結果等は、改めて委員会にて報告する、回答した。
- ・6 街区南部については、「これまでの調査成果をとりまとめ、築堤部と第 8 橋梁北横仕切堤の関係性を把握するとともに、第 7・8 橋梁横仕切堤における位置づけを明らかにする手続きが必要である。今後は本委員会においてそうした手続きを経て、6 街区南部の遺構の構成要素と開発計画の関係を確認することとしたい。」という見解を頂いた。
- ・これに対して、東京都教育庁、港区教育委員会から協力を得て調査成果の取りまとめを行った。また、「これまでもご説明させていただいている通り、6 街区南部については費用増を含む計画変更を行い、北横仕切堤を含む 110m の高輪築堤の現地保存を実現している」と回答した。

- 資料 1-2 より第 65 回委員会の意見を紹介する。（事務局 JR）

〔説明概要〕

- ・谷川委員長から、「信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存の再度の検討について、別途協議体で検討を進めるということで、要望を受け入れてもらったことに感謝する」という意見を頂いた。
- ・谷川委員長から、開発計画に係る協議について、「協議の内容についてよくわからないこと。本委員会の設置主旨からしても所掌の外であり、関与しない。ただし、

5・6 街区間の遺構の現地保存のために必要な協議であれば開発計画に関する具体的な協議を開始することに異論はなく、お願いしたい」という意見を頂いた。

- ・古関委員から、「現地保存の検討について、具体的な取り組みが始まったことを評価する。」「計画の変更を含めて全体を俯瞰した具体的な検討を進めてもらうことを期待する」という意見を頂いた。

2) （情報共有）前回有識者検討会議でのご議論を踏まえた「信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存」に係る検討・協議状況について

- 「前回有識者検討会議でのご議論を踏まえた「信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存」に係る検討・協議状況」について説明。（※内容非公開）（事務局 JR・中井氏）

〔説明概要〕

- 7 月中頃までに大枠の合意をまとめてもらい、次回の検討会議は 7 月下旬に開催したいと考えるが、中井氏としては 7 月中頃に一定の結論が出るという認識か。（座長）
← 検討期間は夏頃を目標と考えるが、7 月中頃だと基本的な方向の結論までと思われる。細かい内容はもう少し時間がかかる。（中井氏）
- 協議体での検討報告を待ちたい。制度的な解決はそれほど問題ではないが、技術的な解決は説明してもらいたい。（稲葉氏）
- 議論の中身はこれからだろう。（西村氏）
- ディテールを詰め切らないと解決にならないのでしっかりと検討してもらいたい。（本保氏）
- 詰めていく段階で大きな問題が出る可能性もあるので、検討を進め、大丈夫という段階にきた時に検討会議として何らかのまとめを出すという流れがよいだろう。（副座長）
- 高輪築堤が残せる可能性が見出せそうで安堵している。中井氏には大変な役となるがお願いする。（老川氏）
- 道筋ができたと感じる。5・6 街区は品川駅へのアプローチとなる場所である。5・6 街区に遺構が全く残らない結果は避けられると良い。（小野田氏）
- 協議体に参加し、やれることをやっていきたいと思う。（文化庁）
- 協力していきたいと思う。（東京都）
- 本日のコメントは差し控える。（港区）
- 基盤関係については土地区画整理事業で整備しているので変更など技術的な対応を担う。（UR）
- 協議体として出来る範囲で、可能な限りの検討を進めたい。有識者に個別に助言を頂くこともあるので、協力をお願いする。（中井氏）

3 その他

- 特になし。

4 閉会

- 次回第 21 回は本日の議論を踏まえて 7 月下旬の開催を予定する。場所は本日と同じ JR 東日本現地会議室を予定する。詳細は後日連絡する。（事務局 JR）
- 本日は終了する。（事務局 JR）

要旨以上

III 記録

1 開会

- [事務局 JR] ただいまより、第 20 回検討会議を開会する。
- [事務局 JR] 本日は有識者の中井氏がオンライン参加、有識者オブザーバーの古関氏・谷川氏が欠席となる。
- [事務局 JR] 配布資料の確認を行う。資料の欠損があれば申し出を頂きたい。
- [事務局 JR] 本日の次第を説明する。
- [事務局 JR] ここからは座長に進行をお願いする。

2 「高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえたまちづくりについて」のとりまとめに向けた意見交換

1) （情報共有）「高輪築堤調査・保存等検討委員会」における協議状況

- [事務局 JR] 資料 1-1 を説明する。3 月 11 日に開催された第 65 回委員会に JR から提示した資料になる。2 月の第 64 回委員会における委員見解 2 点に対して回答したものである。委員見解 1 点目は、「5・6 街区での築堤部 100m 以上の区間の現地保存が難しいとされたことは理解できる。一方、5・6 街区間の現地保存については、現時点でその成立性の検証にあたっては、詳細な検討や協議等が必要であり、時間と費用を要するとのことであった。しかしながら、5・6 街区間の現地保存の問題は、すでに 2025 年 4 月の本委員会において古関委員が検討を要望したことである。また、5・6 街区間南端では信号機跡が確認されている。したがって再度本委員会として、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存を要望する」という内容であるが、これに対し、「5・6 街区間での築堤部 100m 以上の区間における現地保存が困難である点をご理解いただけたものと受け止めさせていただいている。一方、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存の検討については、これまでもご説明をさせていただいた通り、5・6 街区間は当社の開発計画以外の公共事業も進んでいる中で、JR だけでは検討の深度化が困難な状況である。しかしながら、要望を真摯に受け止めるとともに、前回の検討会議での意見を踏まえ、当社を含めた関係事業者、関係行政及び有識者による協議体における検討・協議を進めることとなり、既に開始されております。なお、協議体における検討・協議の結果等についきましては、改めて委員会にて報告させていただく」と回答した。2 点目の「6 街区南部については、これまでの調査成果をとりまとめ、築堤部と第 8 橋梁北横仕切堤の関係性を把握するとともに、第 7・8 橋梁横仕切堤における位置づけを明らかにする手続きが必要である。今後は本委員会においてそうした手続きを経て、6 街区南部の遺構の構成要素と開発計画の関係を確認することとしたい。」という委員見解に対しては、東京都教育庁・港区教育委員会のご協力を得て、資料(別紙 2)のとりまとめを行って

る。また、「これまでもご説明させていただいている通り、6 街区南部については費用増を含む計画変更を行い、北横仕切堤を含む 110m の高輪築堤の現地保存を実現している」と回答した。

資料 1-2 の第 65 回委員会の開催記録において議論の状況を確認してもらいたい。4 ページの一つ目の「・」に示す通り、谷川委員長から「信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存の再度の検討について、別途協議体で検討を進めるということで、要望を受け入れてもらったことに感謝する」というコメントを頂いている。また、4 ページの二つ目の「・」に示す通り、5・6 街区間の現地保存の検討にあたり、開発計画に係る協議について「開発計画に係る協議について、協議の内容についてよくわからないこと。本委員会の設置主旨からしても所掌の外であり、関与しない。ただし、5・6 街区間の遺構の現地保存のために必要な協議であれば開発計画に関する具体的な協議を開始することに異論はなく、お願いしたい」というコメントを頂いている。また 2025 年 4 月に 5・6 街区間の現地保存の要望をあげられた古関委員からも「現地保存の検討について、具体的な取り組みが始まったことを評価する。」「計画の変更を含めて全体を俯瞰した具体的な検討を進めてもらうことを期待する」というコメントを頂いている。

[座長] 質問や意見はあるか。

[事務局 JR] 有識者の中井氏がオンラインで出席されたので、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存に係る検討・協議状況の説明を進めたいと思うがよろしいか。

[座長] 次の議題の説明を先に進める。

2) （情報共有）前回有識者検討会議でのご議論を踏まえた「信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存」に係る検討・協議状況について

[事務局 JR・中井氏] 「前回有識者検討会議でのご議論を踏まえた「信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存」に係る検討・協議状況」について説明。

（※内容非公開）

[座長] 前回の検討会議で中井氏から非常によい提案が出されて、しっかりと進めて頂いている。7 月中頃までに大枠の合意をまとめてもらい、次回の検討会議は 7 月下旬に開催したいと考えるが、中井氏としては 7 月中頃に一定の結論が出るという認識か。

[中井氏] 検討期間は、夏頃までを目標に考えている。7 月中頃くらいだと基本的な方向としての結論が出るかもしれないが、細かい内容はもう少し時間がかかると思われる。

[座長] 本日の出席者に順にコメントを頂きたい。

[稲葉氏] 協議体での検討結果報告を待ちたいと思う。

[西村氏] 議論の中身はこれからだと思う。

[本保氏] 中井氏に進めてもらっていることに感謝する。ディテールを詰め切らないと解決にはならないのでしっかりと検討してもらいたい。

- [副座長] 中井氏の報告で、必ず駄目だということではない、ということにほっとしている。しかし、詰めていく過程で大きな問題が出る可能性もある。検討会議をまとめるタイミングを考えているが、協議体で検討を進めてもらって、大丈夫だという段階まで来た時に検討会議として何らかのまとめを出すという流れがよいだろう。
- [稲葉氏] 制度的な解決はそれほど問題ではないと思っているが、技術的な解決は説明してもらいたい。
- [老川氏] 高輪築堤が残せる可能性が見出せそうで安堵している。中井氏には大変な役となるが、よろしくお願いしたい。
- [小野田氏] 中井氏によい案を出してもらい、道筋ができたと感じている。5・6 街区は品川駅へのアプローチとなる場所であり、4 街区、3 街区、2 街区と続いていく。5・6 街区に遺構が全く残らないということは避けられれば良いと思っている。検討が進み、保護が行われればありがたい。
- [文化庁] 協議体に参加させてもらい、やれることをやっていきたいと思っている。
- [東京都] 協力していきたいと思っている。
- [港区] 本日のコメントは差し控える。
- [UR] 基盤関係は土地区画整理事業で整備しているので、変更などの技術的な対応をさせてもらいたい。
- [座長] 最後に中井氏にまとめの意見をもらいたい。
- [中井氏] 出来る範囲となるが、可能な限り協議体として検討を進めたい。有識者に個別に助言を頂くことあるかもしれないので、その際は協力をお願いする。
- [座長] 7 月中旬までに大枠の合意をまとめてもらい、その報告を受ける検討会議を 7 月下旬に開催したい。

3 その他

- [座長] その他は何かあるか。
- [座長] なければ閉会とする。

4 閉会

- [事務局 JR] 次回の第 21 回検討会議は本日の議論を踏まえて 7 月下旬を予定する。場所は JR 東日本現地会議室を予定し、詳細は後日連絡する。
- [事務局 JR] 非公開資料はホームページでの公開は行わない。
- [事務局 JR] 本日は終了とする。ありがとうございました。

以 上

第 20 回 「国際交流拠点・品川」における 高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議

日時：2026 年 3 月 25 日（水）15:00～16:30

場所：JR 東日本 現地会議室

次 第

【現地視察】 ※有識者、有識者オブザーバーのみ
・TAKANAWA GATEWAY CITY LINKPILLAR2 1 階「ギャラリー」
「THE FIRST RAILWAY 展 ～はじまりの鉄道～」

【全体会】 ※15 時 45 分開始予定

1. 開会

2. 「高輪築堤の保存・価値・継承のあり方を十分に踏まえた まちづくりについて」のとりまとめに向けた意見交換

1)(情報共有)「高輪築堤調査・保存等検討委員会」における協議状況

【資料1】

2)(情報共有)前回有識者検討会議でのご議論を踏まえた
「信号機跡を含む5・6街区間の現地保存」に係る検討・協議状況について

3. その他

4. 閉会

※なお、資料のなかで個人に関する情報や事業の関係等で非公開である情報については、
一部表現を修正しています。その他、写真・図について一部修正や出典等の加筆・修正をしています。

2026年3月11日
東日本旅客鉄道株式会社

「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)」に対する 当社の見解について

本文書は、2026年2月4日の第64回高輪築堤調査・保存等検討委員会(以下、「本委員会」という)において、委員より示された「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)」(以下、「委員見解(5)」という)にていただいたご意見2項目への回答も含めて、当社の見解について取りまとめたものです。

1. 基本的な考え方

まちづくりを進める中で出土した「高輪築堤」は鉄道会社である当社としても大変意義深いものであり、『国際交流拠点・品川』の実現を目指す品川全体のまちづくりと両立させながら、高輪築堤の保存・継承等に取組んでおります。

当社は、高輪築堤跡等の保存や活用等のあり方を検討するにあたり、本委員会を含め複数の会議体を設立し、様々な分野の有識者や文化財行政からご助言をいただいております。

5・6街区エリアにおけるまちづくりと両立する高輪築堤の保存・継承等については、本委員会においても2025年3月以降、丁寧に議論を積み重ねていただいております。今後、ご助言を取りまとめて頂いたのちには、事業者としてまちづくりと高輪築堤の保存・継承との両立に向けた方針を整理いたします。

2. 文化財的価値について

委員見解により示された文化財的価値

- ①高輪築堤跡の遺構は日本の近代化土木遺産を代表する遺跡として、わが国の近代史、鉄道史、土木史、産業史上重要な位置を占めている。また、東京や高輪の地域史を考える上でも貴重な遺跡である。
- ②国史跡「旧新橋停車場跡及び高輪築堤跡」に指定された、2街区の築堤部及び3街区の第7橋梁橋台部・築堤部と一連のものであり、国指定史跡にふさわしい文化財的価値を有していると評価できる。
- ③高輪築堤跡の文化財的価値の判断基準は、「希少性」「連続性」「遺存度」「歴史的重層性」という観点に基づいている。
- ④5・6街区及び隣接地区の高輪築堤跡は、1～4街区の高輪築堤跡と同等の文化財的価値を有するとともに、高輪築堤跡の構造の多様性を示す貴重な遺構であると考えられる。高輪築堤跡の構造の多様性は構築方法の違いや構築時の工区を示すものである。また、第8橋梁及びそれにとまう南北横仕切堤が含まれ、旧品川停車場につながる部分にあたる点も重要である。
- ⑤6街区の海側石垣に設置された張り出し遺構は、4街区で検出された信号機跡と類似しており、わが国最初期の信号機跡と推定される貴重な遺構である。

→上記に対する当社の見解は、2025 年6月の第 56 回本委員会において「委員見解を出発点とし、今後の検討の中で内容の確認や相談をさせていただくこと」を、委員・当社間で相互に確認をしており、現時点において内容の確認や相談をさせていただくことはありません。

3. 委員見解にいただいた見解に対する回答を含めた当社見解

<委員見解(5)>

・5・6 街区の信号機跡及び築堤部 100m 以上の区間の現地保存を要望してきた。JR 見解において、5・6 街区での築堤部 100m 以上の区間の現地保存が難しいとされたことは理解できる。一方、5・6 街区間の現地保存については、現時点でその成立性の検証にあたっては、詳細な検討や協議等が必要であり、時間と費用を要するとのことであった。

しかしながら、5・6 街区間の現地保存の問題は、すでに 2025 年 4 月の本委員会において古関委員が検討を要望したことである。また、5・6 街区間南端では信号機跡が確認されている。したがって、再度本委員会として、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存の検討を要望する。本委員会としては、信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存の方策を見通した上で、5・6 街区の保護措置に関する結論を得ることとしたい。

→「5・6街区での築堤部 100m 以上の区間」における現地保存が困難である点をご理解いただけたものと受け止めさせていただきます。

「信号機跡を含む 5・6 街区間の現地保存の検討」につきましては、当社の開発計画以外の公共事業等も進んでいる状況から、当社だけでは検討の深度化が困難であります。しかしながら、再度のご要望を真摯に受け止め、加えて「『国際交流拠点・品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」(2026年2月18日、第19回開催)における議論も踏まえ、当社を含めた関係事業者、関係行政機関及び有識者による協議体において検討・協議を進めることとなり、既に開始されております。なお、協議体における検討・協議の結果等につきましては、改めて本委員会にて報告させていただく予定です。

この協議体においては、5・6街区における決定済の都市計画の変更や建物計画の変更等の開発計画の変更を伴うことも想定され、5・6街区の開発計画に関する各種法令等に基づく具体的な協議を進める中での検討・協議となり、一定期間の時間を要するものであることをご理解願います。なお、この具体的な協議を進めるにあたり、現地保存の検討対象の「信号機跡を含む 5・6 街区間」については別紙1を前提としております。

<委員見解(5)>

・6 街区南部については、これまでの調査成果をとりまとめ、築堤部と第 8 橋梁北横仕切堤との関係を把握するとともに、第 7・8 橋梁横仕切堤における位置づけを明らかにする手続きが必要である。今後は本委員会においてそうした手続きを経て、6 街区南部の遺構の構成要素と開発計画の関係を確認することとしたい。

→6街区南部(第8橋梁北横仕切堤付近)における調査成果については、東京都教育庁、港区教育委員会の協力を得て、今回とりまとめを行いました。(別紙2参照)

また、6街区南部における開発計画との関係については、これまでもご説明しているとおり、委員見解の文化財的価値「第8橋梁及びそれにともなう南北横仕切堤が含まれ、旧品川停車場

につながる部分にあたる点も重要である。」を踏まえ、費用増を伴う計画変更を実施し、第 8 橋梁部北横仕切堤を含む高輪築堤(約 110m)の現地保存を実現しております。

4. 今後に向けて

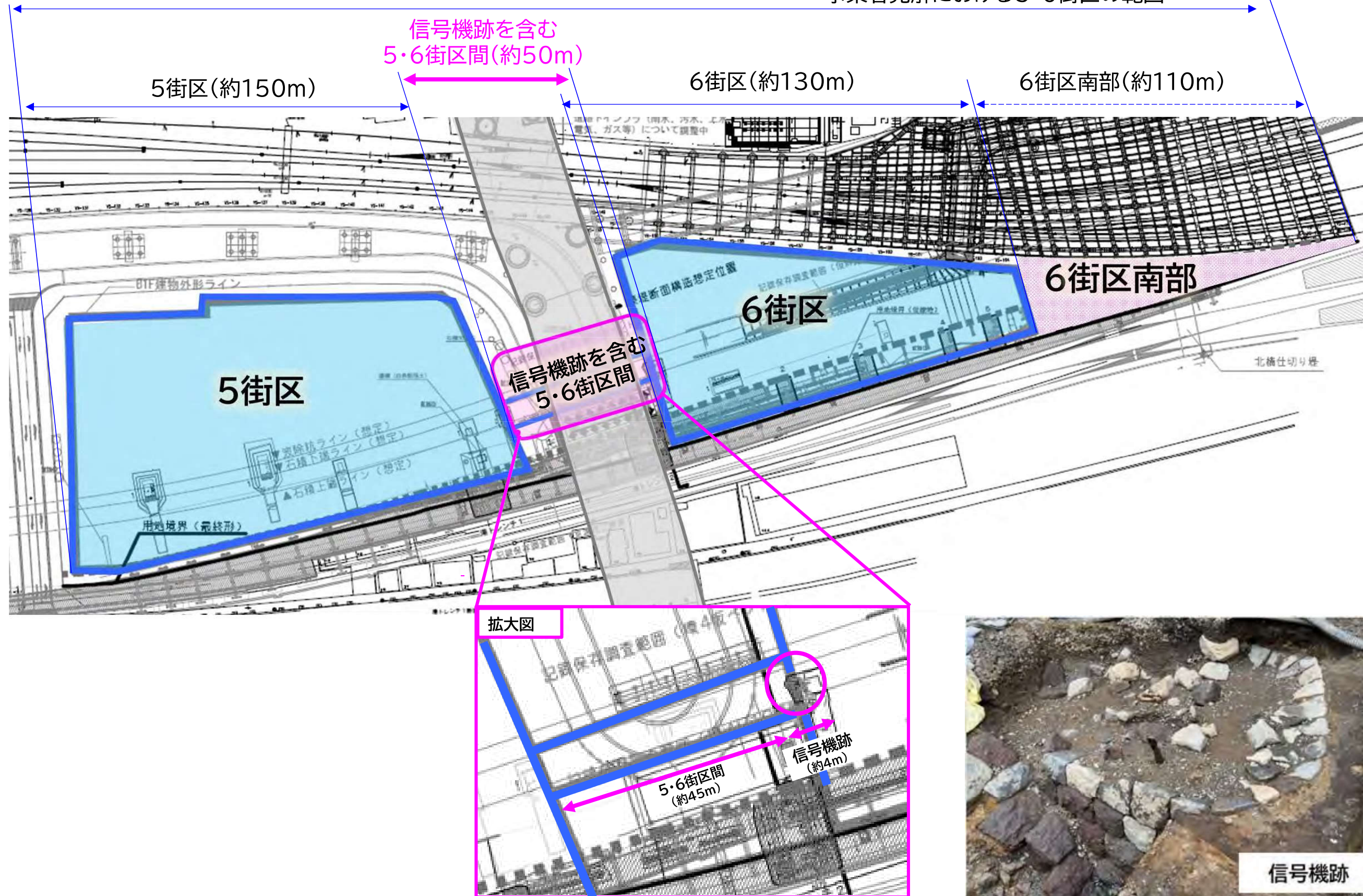
当社としては、2026 年 3 月にグランドオープンを迎える1～4街区のまちづくりに続き、5・6街区においても具体的な設計および都市計画協議等を進め、高輪築堤の保存・継承と両立した1～6街区全体での公共性の高いまちづくりを早期に完成させ、『国際交流拠点・品川』の実現に貢献してまいりたいと考えております。

今後、前述した協議体において、「信号機跡を含む 5・6 街区間」における現地保存の検討に関する建設的な議論、協議を進めてまいります。なお、協議体による検討・協議の結果等が得られた際は、本委員会において5・6街区の保護措置に係るご助言を取りまとめて頂けますようお願い申し上げます。

第54回高輪築堤調査・保存等検討委員会資料より(一部加筆)

第19回「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議資料より(抜粋)

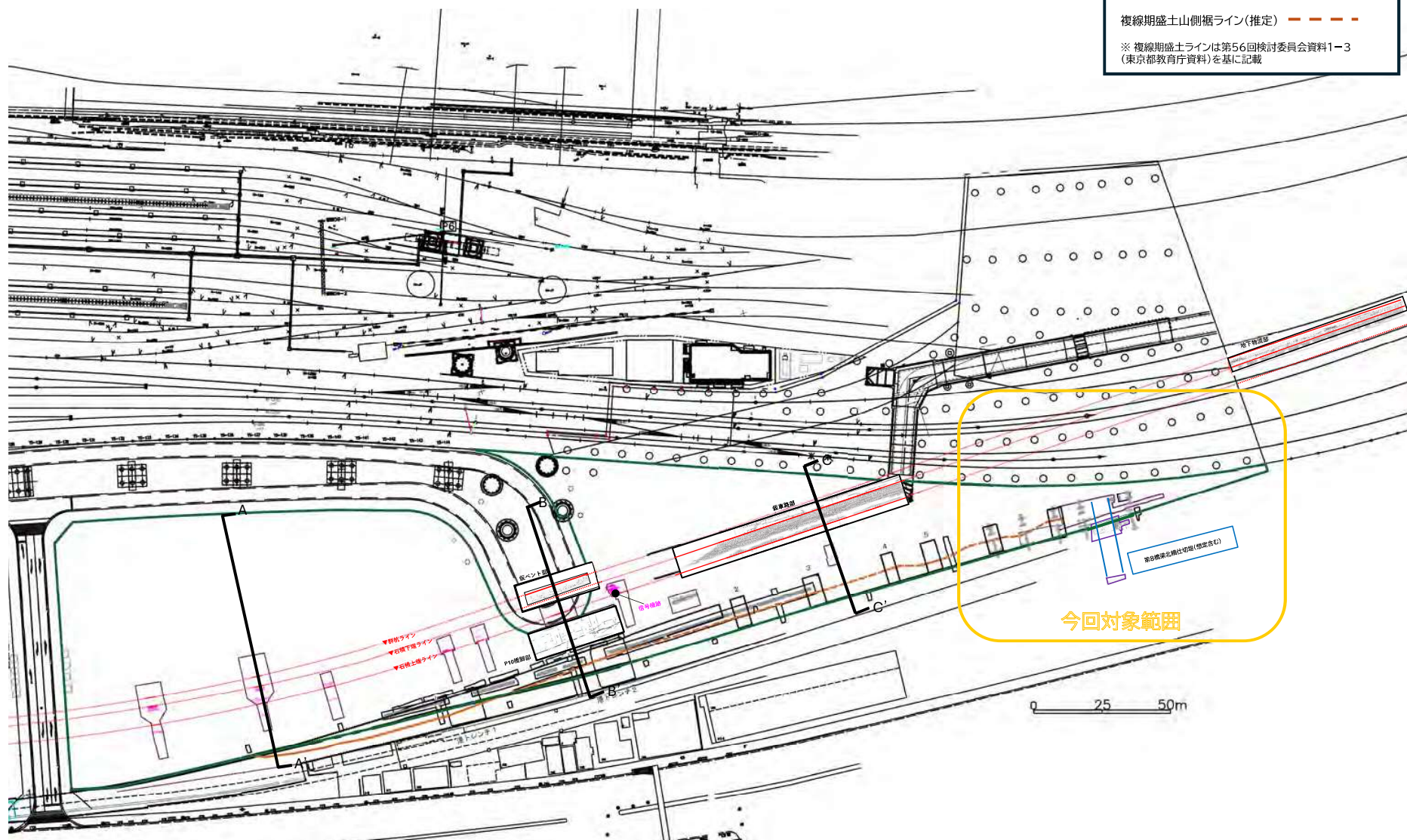
事業者見解における5・6街区の範囲



第63回高輪築堤調査・保存等検討委員会
(全体会別紙2-1再掲 ※一部加筆)

- | | |
|-----------------|------------|
| 築堤ライン | — (赤色) |
| 築堤想定ライン | - - - (赤色) |
| 試掘・確認調査範囲 | □ (紫色) |
| 記録保存調査済範囲 | □ (黒色) |
| 敷地ライン | — (緑色) |
| 複線期盛土山側裾ライン | — (茶色) |
| 複線期盛土山側裾ライン(推定) | - - - (茶色) |

※ 複線期盛土ラインは第56回検討委員会資料1-3
(東京都教育庁資料)を基に記載





※ 調査成果については以下より引用
 ・ 鋤取調査：京浜急行鉄道（泉岳寺駅～新馬場駅間）連続立体交差事業の一部工事に伴う埋蔵文化財確認・試掘調査概要報告書
 ・ 北横仕切堤試掘：【品川駅付近連続立体交差事業】泉岳寺駅～品川駅間試掘調査工事埋蔵文化財調査報告書
 ・ トレンチ調査：第56回高輪築堤調査・保存等検討委員会資料1-3（東京都教育庁資料）

第54回 高輪築堤調査・保存等検討委員会 全体会【別紙5】再掲(一部修正)

6街区南部における計画見直しを含めた現地保存の検討

【別紙5】

6街区南部の当社開発エリア内において、第8橋梁部北横仕切堤を含む範囲を現地保存するよう、歩行者デッキの構造計画等を変更

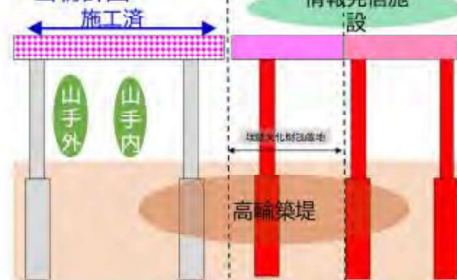
6街区南部の第8橋梁部北横仕切堤を含む範囲の現地保存(約110m)

※ 第54回資料より修正

見直し①

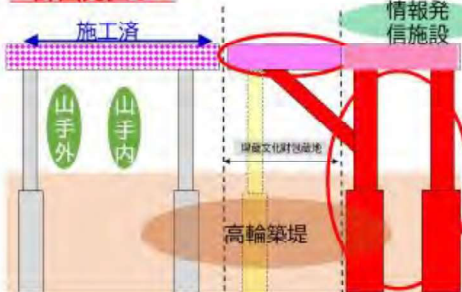
○デッキ部断面イメージ(A-A断面)

<当初計画>

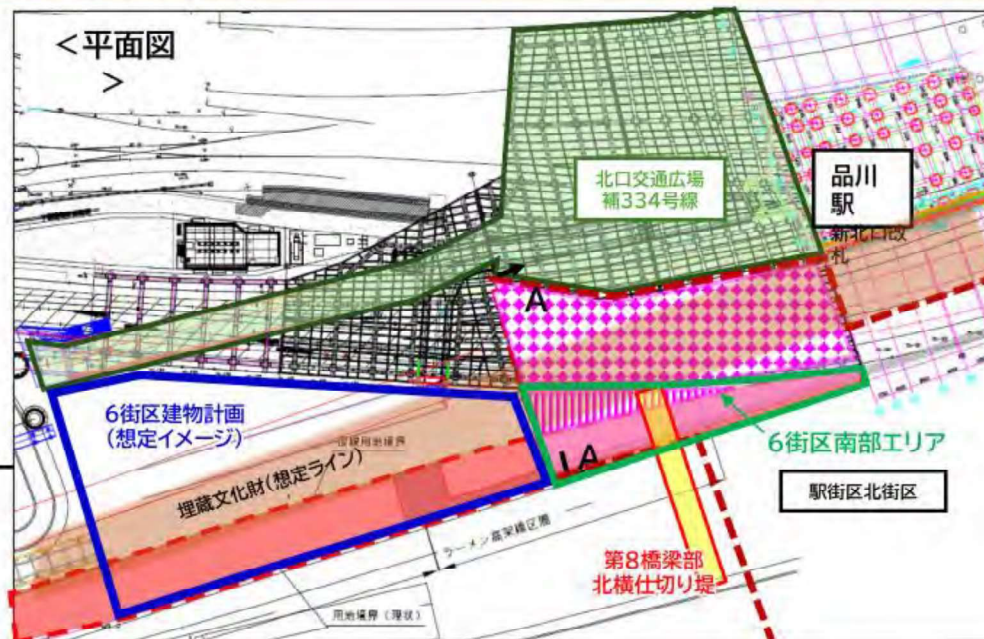


合理的な経済設計により
高輪築堤部も含めて杭打設予定

<計画見直し>



約16mの長大スパン片持ち梁
高輪築堤への支障を避けるため、特殊な構造架構
➢ 同規模建物に比べ杭・基礎・鉄骨サイズアップ
➢ 情報発信施設の整備範囲の見直し



見直し②

○第8橋梁部の北横仕切堤の検討結果(支障回避)について
【第23回高輪築堤調査・保存等検討委員会資料より一部加筆】

【資料1-2】

第 65 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録

1 開催概要

- 日 時：令和 8 年 3 月 11 日（水）10：00 ～ 12：00
- 場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川 ホール 5A
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	・谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	・老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） オンライン 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	・文化庁文化財第二課 史跡部門 ・港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・港区街づくり支援部 ・東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・JR 東日本コンサルタンツ株式会社 ・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部
事務局 東日本旅客鉄道(株) 京浜急行電鉄(株)	・東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模プロジェクト推進部門 ・東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 ・東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 ・京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 他
サポート	・パシフィックコンサルタンツ株式会社

■ 当日配付資料

1) 前回議事録確認

- ・ 次第
- ・ 資料 1：第 64 回委員会（2/4）部会②の議事録

2) 全体会

- ・ 次第
- ・ 資料 1：「5・6街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)」に対する当社の見解について（JR 東日本）
- ・ 別紙 1：現地保存の検討対象の「信号機跡を含む 5・6 街区間」について
- ・ 別紙 2-1：高輪築堤と開発計画の関係（基本図・平面）
- ・ 別紙 2-2：6 街区南部の調査状況（第 8 橋梁北横仕切堤付近）
- ・ 別紙 2-3：高輪築堤と開発計画の関係
- ・ 資料 2：6 街区南部の調査状況について
- ・ 資料 3：第 19 回「『国際交流拠点・品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」議事録・資料

2 議事要旨

2.1 議事録確認

(1) 開会

- 第 65 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。(事務局)

(2) 議事録確認

1) 第 64 回委員会 (2/4) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

2.2 全体会

(1) 開会

- 第 65 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の全体会を開会する。(委員長)

(2) 「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)」に対する当社の見解について (JR 東日本)

- 資料 1、別紙 1、別紙 2 について説明する。(事務局 JR)

<説明概要>

- ・「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)」(以下、委員見解(5))における信号機跡を含む 5・6 街区間の築堤部の現地保存の再検討要望及び 6 街区南部の調査成果の取りまとめについて JR の見解を示す。
- ・5・6 街区における築堤部 100m 以上の区間の現地保存が困難という点を理解いただいたと受け止めている。
- ・信号機跡を含む 5・6 街区間は、JR のみでは検討の深度化が困難であるため、第 19 回「『国際交流拠点・品川』における高輪築堤の価値・あり方に関する有識者検討会議」(以下、有識者検討会議)の議論も踏まえ、JR を含む関係事業者、関係行政機関、有識者による協議体を立ち上げて検討を行うこととし、既に協議を開始した。
- ・この協議体は、5・6 街区の決定済みの都市計画の変更等の開発計画の変更を伴うことも想定され、各種法令等に基づく手続きに向けた具体的な協議を進める中での検討・協議となり、一定の時間を要する。
- ・協議体で扱う現地保存の検討対象は、別紙 1 に示す 5・6 街区間約 45m と信号機跡約 4m を含む約 50m とする。

- ・協議体の協議結果は本委員会でも報告する予定。検討・協議の結果が得られた際には本委員会において保護措置に係る助言を取りまとめてもらいたい。
 - ・6 街区南部は、第 8 橋梁北横仕切堤の文化財的価値を鑑み、費用増を伴う計画変更を実施して第 8 橋梁北横仕切堤を含む築堤部約 110m の現地保存を実現した。
 - ・今後は 5・6 街区の具体的な設計及び都市計画協議等を進め、1～6 街区全体で高輪築堤の保存継承と両立した公共性の高いまちづくりを早期に完成させ、国際交流拠点・品川の実現に貢献したいと考えている。
- 信号機跡含む 5・6 街区間の現地保存の再度の検討要望について、別途協議体で検討を進めるということで、要望を受け入れてもらったことに感謝する。(委員長)
 - 開発計画に係わる協議について、協議の内容についてよくわからないこと。本委員会の設置主旨からしても所掌の外であり、関与しない。ただし、5・6 街区間の遺構の現地保存のために必要な協議であれば、開発計画に関する具体的な協議を開始することに異論はなく、お願いしたい。(委員長)
 - 5・6 街区間の現地保存の検討について 2025 年 4 月に要望したが、具体的な取り組みが始まったことを評価する。(古関委員)
 - 協議体では、計画の変更も含めて全体を俯瞰した具体的な検討を進めてもらうことを期待する。(古関委員)
 - 6 街区南部の第 8 橋梁北横仕切堤について、従来から本委員会では横仕切堤が高輪築堤と同等に極めて価値が高いと評価してきた。(委員長)
 - JR から第 8 橋梁北横仕切堤を含む築堤部の現地保存が可能という見解が出されていたが、手続きとして開発計画と築堤部及び第 8 橋梁北横仕切堤の関係と、これまで第 7・第 8 橋梁で 4 箇所把握されている横仕切堤の中で第 8 橋梁北横仕切堤がどういう位置付けなのかを明確にしておく必要がある。この手続きを進めるものと理解する。(委員長)

(3) 6 街区南部の調査状況について

- 資料 2 について説明する。(港区)

<説明概要>

- ・これまで 6 街区南部で行った調査を報告した第 22 回及び第 59 回委員会の内容を踏まえてまとめた資料を説明する。
- ・調査結果から、北横仕切堤のおおよその位置がわかってきた。
- ・第 7 橋梁北横仕切堤は、築堤が先に作られた後に仕切堤が構築された。しかし、第 8 橋梁北横仕切堤においては築堤が先か仕切堤が先かは、わかっていない。
- ・第 7 橋梁の横仕切堤の側面は、橋梁側が石積み、その反対側が木製の土留で作られていた。
- ・東海道側はこれまでの調査より現国道 15 号歩車道境界から 5m 程度セットバッ

クした位置であり、そこを起点として文献の延長を図示すると、築堤との接合点はかなり海側の石積みに近い位置になることがわかった。

- ・第 8 橋梁南横仕切堤以外の 3 つの仕切堤は同じ寸法で構築されていること、第 7 橋梁南横仕切堤の方が高い位置まで石積みが残っていることがわかっていてる。
- ・新橋～横浜間で「南北横仕切堤」があるのは第 7、第 8 橋梁のみであり、希少性の高い遺構であると考えている。

- 4 か所の横仕切堤を比較すると、特徴が分かってきた。移築保存を要望している第 7 橋梁南横仕切堤の遺存状況がよかったことは疑いない。(委員長)
- 第 8 橋梁の横仕切堤が第 7 橋梁の横仕切堤よりも長さが長いことは、東海道護岸と築堤の距離に関係するのだろう。(委員長)
- 第 8 橋梁の横仕切堤を構成する石垣は大ぶりの石が多い印象であり、恐らく東海道の護岸の石を転用したものだろうと思うが、データで比較する必要がある。(委員長)
- 第 8 橋梁北横仕切堤と大下水の関係は都市インフラの観点で興味深い。(委員長)
- このような資料にまとめてもらい感謝する。以上の内容を踏まえて次回の本委員会で委員見解を示したい。(委員長)

(4) 第 19 回『国際交流拠点・品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」議事録・資料の共有

- 資料 3 について説明する。(事務局 JR)

<説明概要>

- ・ 第 19 回有識者検討会議の議事録と資料の共有である。
- ・ 有識者からの都市計画の見直しと協議体についての検討提言が記録されている。

(5) その他

(6) 閉会

- 最後に文化財行政からコメントをもらう。
 - ← (文化庁) 5・6 街区間の協議体には文化庁も参加しているので、実現に向けてやれることをやりたいと思っている。
 - ← (東京都) 文化庁と同様に 5・6 街区間の協議について、協力していきたい。
 - ← (港区) 5・6 街区間の協議体での検討結果の内容を注視していきたい。
- 周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲について、京急連立 1 工区の範囲を変更したことを報告する。(東京都)

- 次回委員会は4月8日（水）10時00分より、会場はJR 東日本現地会議室での開催を予定する。本日はこれで閉会とする。（事務局 JR）

3 議事録

3.1 議事録確認

(1) 開会

(事務局京急) 第 65 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会を開会する。部会①②は非開催となる。

- ・ 資料確認
- ・ オンラインの案内
- ・ 次第説明

(2) 議事録確認

1) 第 64 回委員会 (2/4) 部会②の議事録確認

- 修正指摘なし。(委員一同)

3.2 全体会

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)」に対する当社の見解について (JR 東日本)

(事務局 JR) 資料 1 について説明する。別紙 1、別紙 2 を用意しているので併せて見てもらいたい。委員見解「5・6 街区の高輪築堤跡の文化財的価値及び保護措置について(5)」で示された 2 つの要望への回答を含めた当社見解となる。資料 1 の 2 ページ目 3.より説明する。5・6 街区における築堤部 100m 以上の区間の現地保存が困難である点を理解いただいたと受け止めている。信号機跡を含む 5・6 街区間の築堤部の現地保存については、これまで説明しているとおり、当社の開発計画以外の公共事業も進む状況であり、当社だけでは検討の深度化が困難な状況である。しかし再度の要望として真摯に受け止め、加えて 2026 年 2 月 18 日の「国際交流拠点・品川」における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議での議論も踏まえ、当社を含めた関係事業者、関係行政機関及び有識者による協議体において検討・協議を進めることになり、既に開始している。この協議体の検討・協議の結

果については改めて本委員会で報告する予定である。この協議体は、5・6街区の決定済みの都市計画の変更や建物等、開発計画の変更を伴うことが想定される。各種法令等に基づく手続きに向けた具体的な協議を進める中での検討・協議となるため、一定期間の時間を要することを理解いただきたい。協議体で扱う現地保存の検討対象は別紙 1 に赤字で示す 5・6 街区间約 45m、信号機跡約 4m を含む約 50m の範囲を前提とする。次に 6 街区南部に関しては、委員見解を踏まえ、第 8 橋梁北横仕切堤の調査成果の取りまとめを行った。(別紙 2 参照) なお、取りまとめには東京都教育庁、港区教育委員会の協力を得ている。6 街区南部における開発計画との関係については、これまで説明しているように第 8 橋梁北横仕切堤の文化財的価値かつ旧品川停車場に繋がる部分という点を踏まえ、費用増を伴う計画変更を実施し、第 8 橋梁部北横仕切堤を含む築堤部約 110m の現地保存を実現している。今後については、3 月にグランドオープンを迎える 1～4 街区のまちづくりに続き、5・6 街区においても具体的な設計及び都市計画協議等を進め、1～6 街区全体で高輪築堤の保存継承と両立した公共性の高いまちづくりを早期に完成させ、国際交流拠点・品川の実現に貢献していきたいと考えている。5・6 街区间における現地保存の検討に関して建設的な議論を進め、その検討結果が得られた際は本委員会において保護措置に係る助言を取りまとめてもらいたい。

(委員長)

質問、意見はあるか。

(委員長)

委員見解(5)における我々の要望に対して、2 点の見解を頂いた。1 点目は信号機跡を含む 5・6 街区间の現地保存に関する再度の検討要望である。これに関しては、別の協議体で検討を行って頂くということであった。委員要望を受け入れてもらったことに関して改めて感謝したい。JR 見解に 5・6 街区の開発計画に関する各種法令等に基づく具体的な協議を進めると記載されているが、検討委員会としては協議の内容についてよくわからないこと。そもそも開発計画に係わる協議は本委員会の設置の主旨からしても所掌の外であり、本委員会が関与するものではないものと思っている。ただし、本委員会では 5・6 街区间における遺構の現地保存を要望しているため、5・6 街区间の遺構の現地保存のために必要な協議であれば、協議を開始することに異論はなく委員見解(5)に基づいてお願いしたい。2 点目、6 街区南部の第 8 橋梁北横仕切堤については、従来から本委員会では、横仕切堤は高輪築堤と同等で極めて価値が高いと評価してきた。JR から 6 街区南部で第 8 橋梁北横仕切堤を含む築堤部の現地保存が可能であるという見解が出されていたが、手続きとして築堤部及び第 8 橋梁北横仕切堤の関係を把握しておく必要がある。また、これまで第 7 橋梁、第 8 橋梁で都合 4 か所の横仕切堤を把握しているので、これらの中で第 8 橋梁北横仕切堤がどういう位置付けなのかを明確にしておく必要がある。

る。これらは手続きの話であり、横仕切堤の文化財的価値を変えるものではなく、高輪築堤を構成する要素として極めて重要であるという見解に変わりはない。資料 2 で説明を頂くことになるが、その手続きを進めてもらうものと理解している。

- (古関委員) 5・6 街区間及び信号機跡の件は、私から 2025 年 4 月に検討を要望していた。それに対して具体的な取り組みが始まったことは評価する。本委員会に出席されている方も、されていない方も含めた協議体と想像するが、計画の変更も含め、全体を俯瞰した具体的な検討を進めてもらうことを期待する。
- (東京都) 別紙 1 の 6 街区南部を示す線が 6 街区の建物敷地に入っているように見えるので、別紙 1 と別紙 2 の表記を合わせてもらいたい。
- (事務局 JR) 指摘の通り、6 街区南部の 110m の範囲が 6 街区建物敷地に入り込んでいるような記載になっているが、誤植である。別紙 2-2 の表記も含めて確認し、修正をおこなう。
- (文化庁) 別紙 1 の 5・6 街区間を示す赤色囲いの範囲について、南北は道と信号機までの間で意味があると思うが、東西はまだ特に意味はないということで、これから調整という理解で良いか。
- (事務局 JR) 赤色囲いは信号機跡を含む 5・6 街区間の南北方向約 50m を提示した図の表現であり、東西方向は未確定である。
- (委員長) 赤色囲いが協議体での検討範囲ではなく、本資料における拡大図の範囲を示しているということによいか。
- (事務局 JR) 赤色囲いは信号機跡を含む 5・6 街区間の南北方向約 50m を示しており、本資料における拡大図の範囲という認識で良い。協議体での検討範囲となる東西方向はもう少し広い範囲になろうかと思う。
- (委員長) 他になければ、次に進める。

(3) 6 街区南部の調査状況について

- (港区) 資料 2 について、6 街区南部で行った調査をまとめて報告する。第 8 橋梁北横仕切堤は、第 22 回及び第 59 回検討委員会で報告している。第 22 回は JR 線に近い東側の範囲で、高輪第 1 暗渠の蓋石と隣接する位置に、北横仕切堤の石積みに伴う裏込め石、北側に 3 本の杭列を確認している。第 59 回委員会では京急線の高架橋の脇でも、同様の遺構が出てきていることを説明した。59 回の説明範囲よりも更に国道側では、京急が暗渠の横の試掘を行っている。こちらでも高輪第 1 暗渠の横に石積みが確認され、北横仕切堤の続きであろうというところまで整理されている。これらの調査結果より、第 8 橋梁の北横仕切堤のおおよその位置が分かってきた。第 7 橋梁の横仕切堤は、橋梁を挟んで南北に設置され、築堤と東海道を直交して結ぶような通路になっていた。第 7 橋梁北横仕切堤は、仕切堤を先に作ってから築堤が構

築されたこと、仕切堤の橋梁側の側面が石積みで、反対側が木製の土留で作られていたこともわかっている。一方、第 7 橋梁南横仕切堤は、築堤が先に構築され、その後に南横仕切堤が接続されていた。これらを頭に置きつつ、第 7 橋梁、第 8 橋梁の整備時の仕様を「従東京新橋至横浜野毛裏鐵道諸建築費用綱目」（大島盈株 1899）を改めて確認した。仕様に記載されている長さ・高さ・上幅の寸法情報より、想定する第 8 橋梁北横仕切堤の位置及び範囲を資料 2-3 の図に示す。東海道の壁面位置は北棟や 4-2 街区の調査から、現国道 15 号の歩車道境界から 5m 程度セットバックした位置ということが概ね分かってきている。よってこの線を起点として、整備時の仕様の長さを図に表現してみると、築堤との接合点は図示する通りかなり海側石積みに近い位置まで伸びていたことがわかった。なお第 8 橋梁北横仕切堤においては、築堤が先か、仕切堤が先かということは現時点の情報では分らない。仕様から、第 8 橋梁南横仕切堤以外、第 7 橋梁の南北横仕切堤と第 8 橋梁北横仕切堤は同じ寸法で構築されていること、発掘調査の成果から第 7 橋梁南北横仕切堤の方が高い位置まで石積みが残っていることがわかっている。仕様の中では、新橋～横浜間の 22 ヶ所の橋梁のうち「南北横仕切堤」という項目があるのは第 7、第 8 橋梁のみであり、希少性の高い遺構と考えている。

（委員長）

質問、意見はあるか。

（委員長）

4 か所の横仕切堤を比較してみると、特徴が分かってきた。移築保存を要望している第 7 橋梁南横仕切堤の遺存状況がよかったことは疑いない。第 8 橋梁の横仕切堤の方が第 7 橋梁の横仕切堤よりも長さが長いという文献記録があるので、築堤との関係は不明であるが東海道護岸と築堤の距離に関係するのだろう。第 8 橋梁の横仕切堤を構成する石垣は大ぶりの石が多い印象であったため、恐らく東海道の護岸の石を転用したものだろうと現地では思っていたが、これはデータで比較する必要がある。第 8 橋梁の北横仕切堤と大下水との関係もあり、都市のインフラという観点で興味深い点である。

（委員長）

このような資料をまとめて頂き感謝する。以上の内容を踏まえて来月の委員会で委員見解を示したい。

（委員長）

他に何かなければ、次に進める。

（４）第 19 回「『国際交流拠点・品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」議事録・資料の共有

（事務局 JR）

資料 3 は 2026 年 2 月 18 日に開催された「『国際交流拠点・品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」の議事録及び資料の共有である。議事録では 4 ページに記載があるが、資料 5 を用いて有識者の中井氏から都市計画の見直しと検討する協議体に

ついて提言を頂いている。有識者検討会議としては提言に賛成であり、関係者で連携して進めてもらいたいとご意見をいただいている。

(委員長)

質問、意見はあるか。

(委員長)

他に何かなければ、次に進める。

(5) その他

(委員長)

その他は何かあるか。

(委員長)

他に何かなければ、次に進める。

(6) 閉会

(委員長)

特になければ閉会する。

(委員長)

最後に文化財行政からコメントをもらう。

(文化庁)

全体会の方の 5・6 街区間の協議体には文化庁も参加している。実現に向け、やれることをやりたいと思っている。

(東京都)

文化庁と同様であるが、5・6 街区間の協議について協力していきたい。なお、東京都教育庁から 1 点報告がある。

(東京都)

周知の埋蔵文化財包蔵地の範囲が一部変更になったので報告する。既に調査が完了している京急連立 1 工区の箇所となり、複線期の盛土が当初考えていたよりも西側に広がったということで、港区教育委員会からの申請をもって 2026 年 2 月 10 日に京急連立 1 工区の部分の範囲を西側に範囲を広げた。今後東京都遺跡地凶情報インターネット提供サービスでの表示が更新された際には改めて報告する。

(港区)

5・6 街区間の協議体による検討結果の内容を注視していきたい。

(事務局 JR)

本日の議事録確認について、3 月 25 日の開催を予定する第 20 回「『国際交流拠点・品川』における高輪築堤等の価値・あり方に関する有識者検討会議」において、本日の議事録を提示するため、全体会の議事録は書面確認で進めたい。スケジュールは改めて事務局より連絡する。

(事務局 JR)

次回の定例委員会は、4 月 8 日(水) 10 時 00 分より、会場は JR 東日本現地会議室を予定する。お忙しい中貴重なご意見をありがとうございました。閉会とする。